

庁 議 の 概 要

開催日：平成 19 年 8 月 29 日（水）

項目

- 1 モード・アバンセに関する最高裁決定を受けて

内容

- 1 モード・アバンセに関する最高裁決定を受けて

商工労働部より、モード・アバンセ最高裁決定と関連する事項の経緯について説明があった後、知事からの職員への訓示を受け、意見交換を行った。

【知事からの訓示】

- ・ 高裁判決の厳しい判断の内容が最高裁の決定で確定したことを重く受け止めるし、また、県庁全体でこのことを改めて重く受け止めて欲しい。事件に関わる行政の判断や仕事の仕方は、今の時点から見れば、明らかに誤ったものだと思うので、それぞれの幹部職員はこのことを重く受け止めて欲しい。
- ・ ただ、事件をきっかけに、県庁を挙げて県政改革に取り組んできた。この結果、職員の意識も仕事の仕方も大きく変わってきたので、二度とこうした事件が起こる土壌はないと、県民の皆様にも自信を持って言える。
- ・ とはいえ、こうした事件を起こさない安全面や制度なりが、いくら良いものを作っても、「喉元過ぎれば熱さ忘れる」という諺があるように、時間の経過とともに職員の意識が薄らいでいくことは心配されるので、今回の最高裁の決定を新しいきっかけとして、改めて県政改革への思いについて各部局・各課室で会を開いてもらい、県民の皆様にもっと信頼される県庁づくりに努めてもらいたい。
- ・ 平成 13 年 9 月の幹部職員一同による「県政改革に向けての決意」の 6 項目の決意は、情報公開の徹底、意思形成の過程を県民の皆様を開いていく、特定の個人や団体などへの毅然とした対応を評価する、といったことを申し合わせている。情報公開条例もでき、きちんと対応していると思うが、そのことを職員がもう一度肝に入れる、情報公開を通じて説明責任を果たすことが、このような事件を根絶していく、職員が様々なことに巻き込まれることを防いでいくことにつながるので、このことを徹底して欲しい。
- ・ 例えば、昨日の記者会見でもご指摘を受けたが、働きかけの公表は、当初よりはるかに件数が減ってきている。働きかけの実数が減っていることもあるが、前にも言ったとおり、私の自戒を込めて言うと、来客と話をしている、長い人間関係の中で「これは働きかけに当たるな」と思っても、明からさまにそれを登録したりしにくい人間関係や思いがあるだろう。そうしたことを、この機会にもう一度振り切り、働きかけの登録や公表も徹底していくことによって、こうした事件を二度と起こさない県庁につながり、それが県民の皆様にも信頼される県庁ということになると思う。
- ・ また、個人責任を過度に追及されるとなると、様々な政策判断をしていくのに職員が不安を抱くのではないかと、という声はずいぶんあった。しかし、情報公開を徹底し、意思形成のプロセスを公開し説明責任を果たすことができれば、何も自分たちの政策判断に不安を抱くことは絶対はないと思うので、この意味でも、職員には情報公開、説明責任をもう一度徹底しながら自信を持って仕事にあたってもらう、このことを各部局・各課室で改めて徹底して欲しい。

【主な意見】

- ・ 「こうした事件は、もうないのではないかと」という思い、慣れが出てきていないか、もう一度振り返ってもらいたい。その際も、自分で振り返るだけでなく、上下左右、他所の目を借りて、チェックして欲しい。（副知事）
- ・ 本日 8 時 30 分に臨時の課室長会を開き、改めて県政改革の徹底を指示した。言いにくいだが、若いチーフ以下の職員は、こうした事件の背景である、当時の同和対策事業やその中での職員の責任やプレッシャーを直

接体験していないため、「毅然とした対応」と言われても、どうしても実感しにくい面がありはしないか懸念している。若い世代に、こうした背景も含め、その克服の過程をきちんと引き継いでいかなければならない。

- ・ 「職員にとって意に沿わない命令であっても、職務命令だから『やるべき』』というのは無理がありはしないか。こうした古典的手法では県庁は内部から崩れる。職員が「できない」と申し出ることができる仕組みや担保も必要ではないか。

以上